

令和 8 年度 鹿島市放課後児童クラブ案内



鹿島市役所 福祉課社会福祉係

TEL 0954-63-2119

FAX 0954-63-2128

シダックス大新東ヒューマン
サービス株式会社 鹿島事務所

TEL 0954-69-8776

FAX 0954-69-8777

1. 放課後児童クラブとは

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後に安心して生活できる居場所を確保するとともに、主に遊びを通して自主性や社会性の向上、基本的な生活習慣の確立を目指す場所です。

2. 対象児童

原則として、保護者（父母、同居する6.5歳未満の祖父母）が労働その他の事情により昼間家庭にいない児童を対象としています。

3. 活動内容

時間	児童の活動	目的	支援員の活動
下校時～	・下校、自由遊び、 読書、宿題 おやつなど	・集団生活における 協調性を養い、 友達の大切さを学ぶ	・健康状態確認 ・出席状況把握 ・学校での様子を聞く ・計画に基づく活動
16 時～	・天気や体調を みながら外遊び 折り紙、工作など	・整理整頓・共有物 の使い方を学ぶ	・生活指導 ・児童の活動状況を 観察、集団生活援助、 掃除、その日の反省、 日誌記入、その他
17 時～	・教室の片付け及び 掃除、帰宅準備	・学習（宿題）の 自主的な習慣性を 養う	
18 時 10 分	順次帰宅		

※宿題等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助は行いますが、
指導は行いませんのでご家庭で確認してください。

4. 開設時間および保育時間

区 分	保 育 時 間
平日学校の授業のある日 月曜日から金曜日	放課後から午後 6 時 1 0 分まで
学校の休業日 (土曜日、春・夏・冬休み、 学校行事の代休日など)	午前 7 時 3 0 分から午後 6 時 1 0 分まで
延長利用 月曜日から金曜日	午後 6 時 1 0 分から午後 7 時まで



鹿島市放課後児童クラブからのお願い①

【クラブ運営の一部民間委託について】

時代や社会環境ニーズの変化に対する新たな対応や、放課後児童クラブを利用する子どもたちのためのより良い環境整備が必要となっています。

こうしたことから、当市の放課後児童クラブの運営について、子どもたちへの対応力向上や安心・安全面の見守り強化、児童の学習意欲を高める環境づくりなど、クラブ全体の体制強化を図るため、運営ノウハウを持った民間事業者（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）への一部業務委託を令和5年4月より実施しています。委託後も実施主体は市となり、クラブも閉開所や入退部の決定など重要事項についてはこれまで通り市が責任をもって実施いたします。

行政と事業所がそれぞれ得意な分野を活かすことで、クラブの運営をさらにより良いものにしていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【送迎について】

- ・児童の送迎は原則として成人の保護者が来てください。
- ・お迎えに来る方がいつもと違う場合は必ずクラブに連絡してください。
- ・クラブ開設時間前に、児童のみでクラブ付近に待機させることは絶対にしないでください。クラブに預けるまでは、必ず保護者の方が付き添いをお願いします。
- ・欠席やお迎えの時間が遅れる時などは必ずクラブに連絡をしてください。各クラブに留守番電話機能付きの電話を設置しています。

【就労状況の変更について】

- ・保護者が離職された場合、クラブは退部となりますので、必ず連絡・手続きをお願いします。

（保育所と違い、求職活動中の利用はできません）。

- ・復職された場合、再度申し込みが必要となります。

【保護者の出産時、怪我、病気などについて】

- ・保護者の出産時、出産のための入院日から産後8週間を利用できます。
- ・産前休暇、育児休暇中はクラブの利用ができません。
- ・病気、怪我、介護などで仕事をお休みされる場合、その間の利用を希望される時は福祉課に申立書の提出が必要です。

鹿島市放課後児童クラブからのお願い②

【クラブでの生活について】

- ・クラブで預かる着替えは早めにご準備ください。
- ・学校給食が無い日で、午前から午後にかけて利用される場合は必ず弁当をご持参ください。なお、水筒は毎日ご持参ください。
- ・クラブから塾や習い事には誓約書がなければ通えませんので、その場合は保護者の方がお迎えに来てください。また、送迎が困難な場合は、「ファミリー・サポート・センター」にて送迎等の利用（別途費用がかかります）ができます。
- ・クラブで提供するおやつについて、アレルギーなどで食べられない物がある場合、必ず事前に支援員へ伝えてください。

【星の子クラブ（音成分校）を利用される方へ】

- ・長期休業中や代休日、七浦小学校本校下校日などは、七浦小学校ゆめっ子クラブと合同開設になります。
- ・送迎の際、音成分校玄関に備え付けのインターホンを押し、支援員の応答をその場でお待ちください。

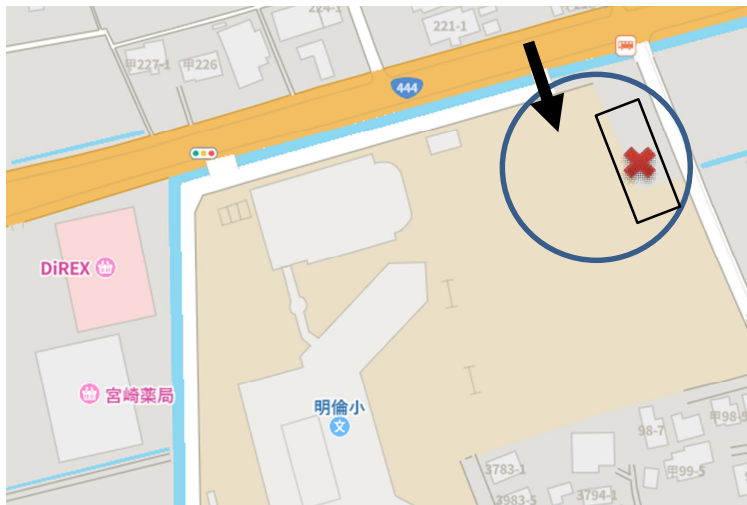
【連絡ツールの登録について】

- ・災害時等のクラブの閉所や、その他お知らせは「ハグノート」にて発信をします。保護者の方は、必ず登録していただくようお願いします。
- ※12ページに登録の仕方があります。

5. 土曜日の利用について

西部地区：明倫小学校「ほがらかクラブ A・B」での合同開設

場所：明倫小学校敷地内 専用施設（施設横に駐車場があります）



連絡先：ほがらかA

[TEL:0954-62-6971](tel:0954-62-6971)

西部地区・明倫のみ

連絡先：ほがらかB

[TEL:0954-62-6972](tel:0954-62-6972)

西部地区

鹿島・能古見・北鹿島

東部地区：古枝小学校「ひまわりクラブ」での合同開設

場所：古枝小学校敷地内 専用施設（体育館横に駐車場あります）



連絡先：ひまわりA

[TEL:0954-63-3438](tel:0954-63-3438)

東部地区

- ・土曜日に家庭で保育ができないことを、就労証明書等で証明いただく必要があります。確認できない場合は、土曜日の利用できません。
- ・土曜日は延長利用を行っていません（7時30分～18時10分）。
- ・利用が必要でなくなった場合、福祉課へ変更届を提出してください。
届出があった翌月からの変更となります。新たに利用する場合も届出が必要となります。
- ・欠席をされる場合は、前日までに所属するクラブへ連絡を、当日の連絡は、西部地区は「ほがらかクラブ」に、東部地区は「ひまわりクラブ」へお願いします。
- ・午前から午後までの利用の場合は、弁当をご持参ください。
なお、水筒は毎日ご持参ください。
- ・利用の度に着替えを持参し、その都度持ち帰ってください。
- ・土曜日用の道具箱（はさみ・テープなど）は必要な方のみご準備ください。
「ほがらかクラブ」または「ひまわりクラブ」で保管します。

6. 休業日

- ・日曜日、祝日、盆休み（8月13日～15日）
および年末年始（12月29日～1月3日）
- ・その他災害等により市長が必要と認めた場合
※インフルエンザ等の感染症等による学校閉鎖時、台風や積雪等により
学校が休校となった場合。

7. 非常時の対応

- ・放課後児童クラブ在室時に、災害等によりクラブ室内が危険と判断した場合、児童の安全確保を最優先とし、避難場所である体育館など（各クラブによって異なります）に避難・誘導するなどの対応をします。
ただし、時間帯により1年生が放課後児童クラブに帰ってきており、上級生がまだ学校に居るときは、基本的に1年生は放課後児童クラブ、上級生は学校での避難・誘導となります。

- ・気象状況や災害時により、危険が予測される場合は、放課後児童クラブは原則「休室」とさせていただきます。

※突発的な災害等により、学校の下校時間が早くなる場合や臨時休校の場合は、原則として放課後児童クラブも学校と同様の対応とし、帰宅させていただきます。ただし、家の鍵が無い場合など、特別な理由がある場合は、利用を認めることもあります。

※気象状況や災害等により、帰宅時に危険が予測される場合「ハグノート（放課後児童クラブ専用。緊急連絡等の配信を行っておりますので登録をお願いします）」による配信や保護者の勤務先等へ連絡を行い、早めのお迎えをお願いすることになります。

- ・インフルエンザ、ノロウイルス等の集団感染により、学級閉鎖となったクラスの児童は、他の児童への感染を予防するために原則として利用ができません。なお、兄弟姉妹については体調に問題がなければ利用は可能となります。

- ・万が一、児童がケガや病気等により緊急で医療機関への受診を要し、保護者へ連絡がとれない場合、タクシーを利用させていただきます。
その際のタクシー利用料は保護者負担となりますのでご了承下さい。



8. 利用料について

利用料の納入は口座振替でお願いします。また、口座未手続の方は「通帳の届出印」を持参のうえ、市内金融機関へ手続きをお願いします。

口座振替日は、毎月末日です。※末日が土日祝日の場合は、前営業日です。

月～金曜日までの利用額	4,000円／月（8月のみ8,000円）
月～土曜日までの利用額	5,000円／月（8月のみ9,000円）
延長利用の別途利用額	1,000円／月（月～金まで）
（※長期休業中のイベント代として別途集金がある場合があります。）	

・夏季休暇（8月）の利用額について

半日利用の場合（7時30分～13時または12時～18時10分）は通常の通りの利用額（4,000円）となります。

利用料が2ヶ月以上滞納の場合は、退部となる場合があります。また、定められた時間を過ぎてのお迎えが続く場合、クラブの利用停止や延長料金をお願いする場合があります。

月末までに口座残高の確認をお願いします。口座振替ができなかった場合は、納付書を送付しますので金融機関にて入金をお願いします。

なお、送付する納付書は「佐賀共栄銀行、コンビニエンスストア」では納付できませんので、ご注意ください。

※月の初日に在籍されている場合は、利用の有無に関わらず利用料がかかりますので、利用する必要がなくなったときは退部される前月末までにクラブまたは福祉課で退部の手続きをお願いします。

9. スポーツ安全保険

放課後児童クラブ利用時の怪我や事故が対象になる保険です。

○保険料 800円/年（必ずお支払いをお願いします）

10. おやつについて

○おやつ代 800円/月（エンペイでの支払い又はクラブへの現金納付となります）

おやつ（補食）は、栄養補給の役割を含め、遊び・生活の場である放課後児童クラブにおいて、とても大切なものです。アレルギーなど特別な事情がなければおやつの利用をお願いします。利用時間や利用日数などでおやつが必要ないという方は、事前にご相談ください。退部・休部等

により翌月のおやつが必要ない場合は、前月の10日（日曜・祝日の場合は、その前日）までにクラブへ申し出ください。期限を過ぎての申し出の場合、翌月分のおやつ代のみお支払いいただく場合があります。

1 1. 利用料の減免措置について

減免を受ける場合は、次の減免申請書等の書類をクラブまたは福祉課窓口へ提出してください。

① 生活保護受給世帯（全額減免）

提出書類：減免申請書、保護証明書等

② 里親世帯（全額減免）

提出書類：減免申請書、里親世帯であることが分かる書類等

③ 市町村民税非課税世帯（半額減免）※前年度の課税情報が対象となります

提出書類：減免申請書 ※市で非課税の情報を確認させていただきます。

※令和7年中の転入者で対象の世帯は、以前の居住地での非課税証明書が必要になります。

④ 多子世帯（第2子は1/2減免、第3子以降は3/4減免）

提出書類：減免申請書 ※兄弟姉妹でクラブを同時利用している方が対象

・減免は申請書の提出月から適用となります。申請書等の届出が遅れた場合には、利用料の還付はありませんのでご注意ください。

・おやつ代、スポーツ保険料については減免の対象とはなりません。

1 2. 入部、退部、各種変更の手続き ※電話、口頭での受付は出来ません。

・入部について

鹿島市公式LINE「てのひら市役所」、鹿島市ホームページ又は下記のQRコードから24時間申請が可能です。なお下記にある入部申込書等の書類をクラブまたは福祉課窓口へ提出していただくことも可能です。

【提出書類】

①放課後児童クラブ入部申込書

②保護者の就労証明書（令和7年度中の内容を満たすもの）

③障害者手帳、診断書（児童に障がいがある場合）



てのひら市役所



入部申請用

次ページへ続く

保護者の就労以外を理由としてクラブを利用希望される場合は、以下のいずれかの書類が必要となります。

④診断書、申立書（病気や看護などを理由とする場合）

⑤在学証明書（就学を理由とする場合）

※入部申込書および就労証明書は、市HPからダウンロードできます。

・ **年度途中の入部**

随時、受付を行っております。

（月途中の入部であっても利用料は変わりません）

・ **次年度の継続利用について**

入部期間は毎年4月1日から翌年3月31日までとなります。

次年度も継続して利用される場合は、年度ごとに改めて申請書を提出していただく必要があります。

例年、11月頃に次年度利用の集中受付を行いますので、詳細は11月号市報や市ホームページ、クラブ通信等でお知らせします。

利用料やおやつ代に未納がある場合は、翌年度分受付ができません。

・ **変更手続きについて（必ず変更がある前月までに届出を提出）**

提出いただいた入部申込書の内容に変更が生じた場合は、速やかに以下の手続きをお願いします。

【住所、世帯人員に変更があった場合】

⇒放課後児童クラブ入部申込書の訂正

※なお、転居により学校区が変わった場合は、新たに転居後のクラブへの入部申込書が必要となります。

【就労条件（勤務先や勤務時間など）に変更があった場合】

⇒就労証明書の提出

【土曜日、延長利用に変更があった場合】

⇒利用変更届出書の提出

・退部について

退部されるときは、退部される前月末までに、クラブまたは福祉課へ退部届を提出してください。

退部届が提出されていない場合や届出が遅れた場合には、クラブの利用がなくても利用料をお支払いいただくことになりますので、ご注意ください。

・休部について（夏休みなど）

学校休業日等で一時的にクラブを休まれる場合は、休部される前月末までに、クラブまたは福祉課へ休部届を提出してください。

注意事項 提出期限を過ぎた入部・退部・変更手続き等については、返金等の対応は出来ません。また、電話や口頭での受付はできませんのでご注意ください。

13. 相談窓口

ご不明な点や不安に思うことは、何でも相談してください。

また、子育てに関することなどについては、福祉課や子育て支援センター、保健センターに相談窓口があります。

（相談は無料となっており、相談内容についての秘密は守られます。相談にあたっては、事前に予約が必要となる場合があります。）

◎クラブの運営全般について

（変更手続き、相談、支援員に関すること、おやつなど）

（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）

電話 0954-69-8776（鹿島事務所）

◎子育ての相談、ファミリー・サポート・センターの利用について

（子育て支援センター・市民交流プラザ4階）

電話 0954-63-0874

◎乳幼児に関わる相談（子育て総合相談センター・保健センター内）

電話 0954-68-0300

◎放課後児童クラブ全般や各種手続きに関する問い合わせ先

（鹿島市役所福祉課）

電話 0954-63-2119

令和 8 年度 鹿島市放課後児童クラブ一覧

学校名	クラブ名	施設名	電話&FAX 兼用
鹿島小	わんぱくクラブ リス組	鹿島小敷地内 専用施設	0954-63-3242
	わんぱくクラブ パンダ組	鹿島小敷地内 専用施設	0954-62-1096
	わんぱくクラブ キリン組	鹿島小 専用施設	0954-63-6520
明倫小	げんきクラブ	明倫堂	0954-62-9121
	ほがらかクラブ A	明倫小 専用施設	0954-62-6971
	ほがらかクラブ B	明倫小 専用施設	0954-62-6972
	ほがらかクラブ C	体育館 ミーティングルーム	0954-62-6973

学校名	クラブ名	施設名	電話&FAX 兼用
北鹿島小	かがやきクラブ A	北鹿島小敷地内 専用施設	0954-63-4850
	かがやきクラブ B	北鹿島小敷地内 専用施設	0954-62-5655
能古見小	すぎの子クラブ	学校内教室	0954-62-3388
浜小	光の子クラブ A	むつごろう 荘	0954-63-2441
	光の子クラブ B	学校内教室	0954-63-6012
古枝小	ひまわりクラブ A	古枝小敷地内 専用施設	0954-63-3438
	ひまわりクラブ B	古枝小敷地内 専用施設	0954-62-6688
七浦小	ゆめっ子クラブ	学校内教室	0954-62-8165
音成分校	星の子クラブ	多目的ホール（2階）	0954-63-6569

※全てのクラブで留守電機能付きです。